

男女共同参画審議会 会議経過要旨

| | | | |
|------------|---|---------------------------|---|
| 会議名 | 平成 22 年度第 1 回木津川市男女共同参画審議会 | | |
| 日 時 | 平成 22 年 5 月 26 日 (水) 午前 9 時 30 分から午前 11 時 | 場 所 | 本庁 4-2 会議室 |
| 出席者 | 委員 ■：出席 □：欠席 | 第 1 号委員 (学識経験者) | ■有賀 やよい委員 (会長) ■奥村 郁雄委員 |
| | | 第 2 号委員 (市民) | □尾崎 田鶴委員 |
| | | 第 3 号委員 (各種団体の 代表者) | □河村 穆委員 ■山本 貢委員 |
| | | 第 4 号委員 (公募に応じ た市民) | ■三浦 喜代美委員 ■浅田 武之委員 ■尾崎 知永子委員 ■廣野 浩委員 (副会長) ■本荘 博江委員 |
| | | 庶務 (事務局) | 田中生活環境部長、川崎人権推進課長、駒井主幹、 磯田課長補佐 |
| 傍聴者 | なし | | |
| 議題 | 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 木津川市男女共同参画計画の推進について (2) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (3) 木津川市キラリさわやかフェスタ 男女共同参画パネルディスカッションについて (4) その他 4. 閉会 | | |
| 会議結果 要旨 | 1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 挨拶 生活環境部長より、第 1 回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、 挨拶があった。 有賀会長より、挨拶があった。 資格審査について、事務局より報告した。 配布資料について、事務局より確認した。 | | |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>3. 議事</p> <p>(1) 木津川市男女共同参画計画の推進について (配布資料) (木津川市男女共同参画計画～新・キラリさわやかプラン～本編 木津川市男女共同参画計画～新・キラリさわやかプラン～概要版) 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (配布資料 資料1及び資料2、資料3) 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(3) 木津川市キラリさわやかフェスタ 男女共同参画パネルディスカッションについて (配布資料 資料4及び資料5、資料6、資料7) 事務局より、資料を基に説明した。パネルディスカッションでは、 審議会委員にオブザーバーとしてご協力いただくことをお願いし た。</p> <p>(4) その他 特になし。</p> |
| 会議経過 要旨 | <p>4. 閉会</p> <p>1. 閉会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 挨拶 生活環境部長より挨拶があった。 【生活環境部長挨拶要旨】 第1号委員として校園長会代表者が、前任者の岡田委員の退職に伴い、 後任者として当尾小学校長の奥村郁雄委員にご就任いただきました。任期 は、23年3月末までですが、よろしくお願ひします。 木津川市男女共同参画計画の策定では、平成20、21年度の2年間に わたり熱心にご審議いただいたことに対しお礼申し上げます。 去る3月18日に有賀会長より、市長に答申していただきました。 このプランに則り、市民・事業者・関係団体と行政が連携を図りながら 施策を進めていきます。 今後においても、男女共同参画の推進につきまして、お力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。</p> |

【会長挨拶要旨】

昨年度、プランを委員でがんばって作ったのが、冊子に出来上がってとても嬉しいのと共にこれを無駄に終わらせない、いかに木津川市民一人一人の生活の中にまで浸透した生きたプランにしていけるかというのが、今年度の私たちの大きな目標になるのではないかと思います。またそれに向けて一緒に話し合い行動していきたと思思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者数は8名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することをご報告する。

配布資料について確認をした。

3. 議事

(1) 木津川市男女共同参画計画の推進について

(配布資料)

(木津川市男女共同参画計画～新・キラリさわやかプラン～本編

木津川市男女共同参画計画～新・キラリさわやかプラン～概要版)

事務局より、男女共同参画計画の推進について、資料を基に説明した。

平成20年度、21年度の2年間にわたり、審議会委員の皆様にご尽力いただき、「男女共同参画計画」の成果品が出来上がった。

ダイジェスト版については、6月23日から29日まで男女共同参画週間のPRも兼ねて、広報きづがわ6月号に折り込みする。

今後は、このプランに基づき男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

(○…質疑・意見、⇒…質疑に対する返答)

○概要版を広報に挟み込むのは、最小限に必要なことだと思うが、それ以外にもう少し市民に理解をしてもらう機会を考えているのか。

⇒明日、市内の校園長等で構成される人権教育指導者連絡会で、プランの内容説明と教育現場での男女共同参画推進の協力をお願いしようと思っている。

女性センターで開催している講座時やキラリさわやかフェスタでおこなうパネルディスカッション等で、男女共同参画の浸透を図る。

また、地域において広く市民に男女共同参画を啓発していく為の方策を考え推進していきたい。

今後、いろいろな会合に出向いたりしてPRしていきたい。

○学校や町内会にPRするという事はもちろんだが、老人に力を入れるのも一つの方法ではないかと思う。

○若い人たちに、広報啓発する必要がある。

(2) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料 資料1及び資料2、資料3)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

「木津川市における委員会、審議会等の女性登用率」について、平成21年4月1日現在が29.3%、平成22年4月1日現在が28.5%で減少傾向の結果となっている。平成27年までの目標値35%に対する達成率は81.4%、平成32年の目標値40%に対する達成率は71.2%となっている。また、女性委員0の委員会は7委員会ある。

女性委員の参画が進まない原因として、旧3町からの代表者として選出されている場合やあて職が多く、女性が出づらい傾向にある。

4月当初に、庁内には周知をしたが、今後、庁内の男女共同参画推進会議でも訴え、公募委員の枠を増やすなど、女性が参画しやすくするための有効的な方策を講じてまいりたい。

「木津川市における男女共同参画に関する職員の登用状況」について、管理職94名中女性は18名で19.1%、全て課長クラスとなっている。女性管理職の登用目標30%に対する達成率は3分の2程度。去年は、管理職81人中13人の16%に比べ3.1ポイントの増となっている。

平成21年度の女性公務員の採用状況は、総数23名中女性は13名で、56.5%。平成22年度は、総数16名中女性は12名で、75%となっている。

男女共同参画の推進に関する進捗状況（木津川市男女共同参画計画～新・キラリさわやかプラン～で掲げた目標値に対する進捗状況）についてみると、審議会等における女性委員の割合と市の男性職員の育児休業取得率が進んでいない。今後、男性も育児休業が取得しやすい職場づくりが必要と考えられる。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、⇒…質疑に対する返答)

○女性職員の採用について、随分率が高くなっているのを感じる。女性が木津川市に応募された数が増えたという事か。

⇒保育園・幼稚園の先生の募集をすると最近は男性の応募も増えているので女性ばかりではないが、女性の採用の方が多いと感じる。

技術系の土木や建築の技師にも女性が増えている。

- 朝日新聞に載っていたが、男女共同参画のレベルを各都道府県別にランキングされていた。女子の就職の比率それから女性議員の割合、女性の労働参加率などのデータを使って算出している。自治体で働く女性の管理職は全国平均が 5.4 で、全ての指標でトップの鳥取が 10.5、2 番に京都がランクされているが、木津川市のこのデータを見ると 19.1 で、鳥取県より遥かに上回っている。
- ⇒木津川市の管理職の数、特に女性の割合が高いという評価をいただいたが、部長級は女性がまだ登用されていない。女性の管理職 18 名中 10 名あまりが保育園・幼稚園の園長先生で、市民年金課・子育て支援課の 2 課が女性課長である。どんどん女性の管理職を行政の内部も登用すべしという意見は、議会の中でもでている。
- 市長部局の女性管理職 10 名中、実際に課長は 2 名で、保育園長は主幹である。やはり、女性が少ないのが実態である。
- 管理職の仕事は厳しいものがあり、女性は昇格になると希望しないという方がいて、職員研修をしながら出来るだけ増やしていくのが市の課題である。
- 木津川市の中学校は教頭、校長で女性は皆無だが、小学校は、校長先生が何名かいる。管理職にあがってもらう先生は教務主任なりを経てという形になるが、女性に声をかけても、仕事面で能力はあるのに、家庭環境的な部分や本人の意思も含めて難しいというのがある。
- 男性職員の育児休業取得率が 0 と言うのが気になる。女性が育児をしなければならないという固定的な考え方が家庭の中でまだまだ残っているのかと思う。
- ⇒女性は取って当たり前だけど、男性は取りたいと思っている人はたくさんいるが雰囲気がないのか、誰か 1 号で取ってもらえたと思う。
- 家庭内の家事労働はどうしても女性に偏っているじゃないかと、それを当たり前のようにできる雰囲気、男がこんな事をするのは昔からいうがが、若い人たちは変わってきた。男性でも食事を当たり前のように作る人と片付ける人は、20 代の人は聞いていると結構多い。私たちの年代は、気があっても、体が動かない。ずっと長年そうなっているので、意識改革がなかなかできない。
- ⇒男性がリタイヤされてから、家の中に入って家事の事を徐々に興味を持つというのはよく聞く。
- ⇒育児休業制度が民間会社を含めて企業の理解も深めて役所も率先してやれといわれながら、木津川市も結構育休を取っている職員がいる、夫婦の職員も結構いるので、産休から継続して育休をとっている職員は女性が多いが、出産した後男性が交代して取らしてほしいとはなっていない。女性と男性の育児の仕方の違い、特性から考えて取れない考えもあるのではないかと思う。
- 不安は経験によって軽くする事ができるかと思う。
- 男女共同参画の問題を家庭にまで持ち込んで、女性が食事の用意をしない

| | |
|-------------|---|
| | <p>日を作るとかそこまで立ち入る問題ではない。家庭の問題であって家庭のあり方伝統もある。</p> <p>○家庭の中で対等にコミュニケーションが取れてお互いに納得のいく分担が大事だと思う。</p> <p>⇒お父さんが育児休暇を取って子育てをしている、その中で周り近所の方が固定観念であそこの家はお父さんがやっていると周りが思わない意識を持つてもらう進め方を行政はしていかなければならない。職場の中でも、休暇を取得できやすい職場作りが行政側の立場と考える。基本的には、男女共同参画の意識高揚の上をいって今度は認識とか理解を求めていくことが必要ではないかと思う。</p> |
| | <p>(3) 木津川市キラリさわやかフェスタ 男女共同参画パネルディスカッションについて (配布資料 資料4及び資料5、資料6、資料7)</p> <p>事務局より、男女共同参画フォーラム及びキラリさわやかフェスタについて、資料を基に説明した。</p> <p>なお、主な意見・質疑等は次のとおり。</p> <p>(○…質疑・意見、⇒…質疑に対する返答)</p> <p>○フェスタの日、保育はしてもらえるのか。 ⇒事前の申込制で7月の広報に載せる。</p> |
| その他 特記事項 | <p>(4) その他 特になし。</p> <p>4. 閉会</p> |